川島大橋災害復旧事業 権限代行事業

令和7年4月1日時点

事業概要

○令和3年5月の出水によりP4橋脚が傾斜する被害が発生し、通行止めとなっている一般県道松原芋島線川島大橋について、令和3年9月3日より早期復旧に向けて国による権限代行により、災害復旧事業を行っています。

令和７年度の事業内容

○調査設計、新橋設置工事、仮設工事を推進します。

■新しい川島大橋の完成イメージ

断面図

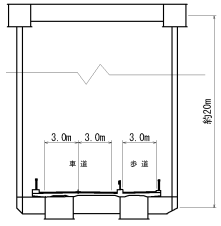

○車道幅　3.0m×2車線
○歩道幅　3.0m
○アーチ高 約20m（最大）

■ 歩行者用仮橋

○令和４年８月２６日、国土交通省保有の応急組立橋を活用し、旧橋の下流約300mの位置に歩行者用仮橋を開通しました。
○現在、地元小中学生の通学路として活用されています。

＜右岸側＞応急組立橋の施工状況

＜左岸側＞仮橋の施工状況

川島大橋災害復旧事業　現場状況

令和7年4月1日時点

1 被災状況（施工前状況）

2 旧橋撤去①（大型クレーンによる一括撤去）

3 旧橋撤去②（トラベラクレーン及び架設桁を用いた撤去）

4 旧橋撤去③　新橋設置①

現　況

5 新橋設置②

6 新橋設置③

7 新橋設置④

8 新橋設置⑤

9 新橋設置⑥